



議員定数・議員報酬検討特別委員会報告書

議 第 1 2 5 号

令和 4 年 6 月 1 7 日

天童市議会議長 村 山 俊 雄 様

議員定数・議員報酬検討特別委員会
委員長 水 戸 保



本特別委員会に付託された事項について、下記のとおり、天童市議会会議規則第110条の規定に基づき報告をします。

記

1 検討事項

令和2年12月24日に本特別委員会が設置されて以降、付託事項である「議員定数・議員報酬に関すること」につき、現行の22名、議員報酬月額39万3千円（議長47万円、副議長4万1千8百円）の今後の在り方に関する検討を進めてきた。

2 開催状況（令和3年8月2日以降）

開催日	検討（協議）項目
令和3年10月15日（第12回）	・議会報告・意見交換会について
令和3年11月15・16・19日	・議会報告・意見交換会
令和3年12月16日（第13回）	・議会報告・意見交換会の結果について ・議員報酬調査結果について
令和4年1月17日（第14回）	・各会派等の方向性について
令和4年2月2日（第15回）	・各会派等の方向性について ・地方議会議員に関する意識調査について
令和4年3月9日（第16回）	・各会派等の方向性について
令和4年4月5日（第17回）	・各会派等の方向性について
令和4年4月25日（第18回）	・各会派等の方向性について ・今後の進め方について
令和4年5月11日（第19回）	・最終報告について
令和4年5月23日	・議員定数・議員報酬検討特別委員会最終報告会

3 検討結果

本特別委員会では、これまで21回にわたり委員会を開催し、協議を行ってきた。その間、全議員対象のアンケート調査、議会報告・意見交換会での意見募集、若い世代との意見交換会等を開催し、本市にふさわしい議員定数・議員報酬について広く意見を求め、議論を重ねてきた。

その結果、本特別委員会としては、議員定数については現行の22人から21人にすること、議員報酬については現行の39万3千円から42万円（議長47万円から50万2千円、副議長41万8千円から44万7千円）に増額するべきであるとの結論に至った。